

# 東京都議会議員選挙(中央区選挙区)選挙公報

(定数1人)

東京都選挙管理委員会

## 変わる都政 進む東京大改革

小池百合子です。エンタメの世界で多くの人を笑顔にしたい。いけば愛は、人の痛みが分かる人です。これからは都政で皆の笑顔を作ります！

## 語りあい 助けあい いけば愛

ラジオのパーソナリティーとして約10年間ずっとリスナーと語りあってきました。これからは、この経験を生かして皆様と、とことん語りあう政治を目指します！

プロフィール 生年月日▶昭和55年8月11日生まれ(申年・しし座・A型) 家族▶夫・長女(4歳)・長男(10歳)の4人家族 略歴▶慶應義塾大学卒業/元 劇団スーパード・エキセントリック・シアター劇団員/元 モエヤン(お笑いユニット)/元 FM NACK5パーソナリティー/著作:絵本「ぼくはカメムシ」趣味▶温泉旅行(温泉ソムリエアンバサダー)

都民ファーストの会 政策はこちら ▶▶▶ <https://tomin1st.jp> 都民ファースト

### 都民の安心、安全のために 戦い抜く!

コロナや災害から都民の生活を守ります! 希望される皆様が安心、迅速にワクチン接種を受けられるよう努めます!

### 中央区地域みんなで 子育て宣言!

出産や子育てに、より前向きになれる仕組みをつくりたい! また、築地を中心とした食育や、命を育む本質を理解できる性教育の充実を目指します! さらに、地域で子育てをしていく! 我が子でなくても子育てに関わりたい! そんな「誰もが子育てに少しずつ参加できる仕組み」をつくりたい!

### 中央区の歴史と伝統を シニアから受け継ぐ!

中央区の歴史ある文化を築いてこられた先輩方から子ども達世代へ、貴重な伝統を受け継いで地域コミュニティと経済の活性化を目指します!



# いけば愛

都民ファーストの会公認

## 未来に責任をとれる東京都政を!

### プロフィール

1959年(昭和34年)10月24日 日本橋生まれ日本橋育ちの三代目O型、亥年、蠍座  
区立東華小学校、区立日本橋中学校(第1回卒業生)、都立上野高等学校を経て明治学院大学法学部卒業  
中央区議会議員に31歳で初当選以後7期連続当選、中央区議会議長2期(47代・53代)  
マンション管理士・賃貸不動産経営管理士・防災士  
家族は、妻・1男2女+2愛犬 趣味は、スキューバダイビング、アクアリウム、食べ歩き  
人形町一丁目町会副会長 日本橋小学校・幼稚園PTA相談役 日本橋中学校同窓会顧問 日本橋消防団第二分団長 日本橋消防少年団長

### 石島ひできがめざす東京

待機児童ゼロ、地域で安心して子育てができる子どもも親も輝く社会を実現  
健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で心豊かに暮らせる元気高齢者が活躍する社会を推進  
高層住宅の防災対策の支援  
災害・犯罪に強い、安全安心なまちづくりを推進  
築地市場跡地の高いポテンシャルを生かし、周辺地域との調和のとれたまちづくりを推進  
人口が急増する勝どき・豊海・晴海地区と都心を直結する地下鉄新線誘致の早期実現

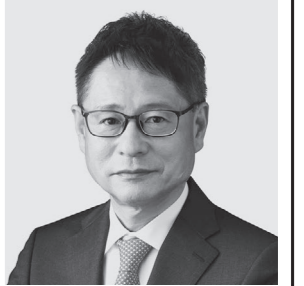
石島ひできは地域とともに、活気ある街、未来をつくりたい。

区政・都政・国政がしっかりと連携します!

皆様の生命と財産を守り、日常を取り戻すために石島ひできさんを都議会に!

自民党公認 公明党推薦

衆議院議員(東京2区/中央区・文京区・台東区・港区) 参議院議員 東京オリパラ担当大臣 中央区長 辻 清人 丸川珠代 山本たいと



# 自由民主党 石島ひでき

### 「これから」をつくる世代として。

この度、東京都議会議員選挙に立候補させていただきます。岸野ともやすです。コロナウイルスとの戦いの日々。今、私たちに必要なのは安全で安心できる暮らしのための都政です。それにはしがらみの無いクリーンな政治、未来を創っていく活力と新たな行動力が必要です。岸野ともやすが、若い力で皆様のための新しい東京都を創って参ります。ぜひ私を都政に押し上げてくれませんか?よろしくお願いたします。

### 私たちが応援しています!

- ◆前衆議院議員 木内たかたな
- ◆参議院議員 石井苗子
- ◆現東京都議会議員 西郷あゆみ
- ◆前東京都議会議員(8期) 立石はるやす
- ◆現中央区議 しろす夏



# 日本維新の会 公認 岸野ともやす 26歳

### これが東京都を救うレスキュープラン!

- 持続化給付金・家賃支援給付金 約1.2兆円
- 臨時児童手当・授業料補助 2,800億円
- キャッシュレスポイント還元 3,000億円
- 区市町村サポート交付金 3,000億円

- ★都民に寄り添う、今こそ「身を切る改革」の実行
- ★急慢な「ブラックボックス」都議会に! 議会改革と情報公開の徹底
- ★責任転嫁は許さない! しがらみに囚われないコロナ対策で、ワクチン接種を加速
- ★権限と責任を東京都・基礎自治体へ 民間の底力も徹底活用
- ★将来世代への徹底投資 教育の完全無償化とセーフティネットの拡大
- ★世界最大の「多様性」と「表現の自由」都市、東京へ
- ★政局にはしない! 化学的基準で判断された安全な東京オリンピック・パラリンピックの開催

◆Profile 1994年9月21日生まれ。O型、戌年、乙女座。慶應義塾幼稚舎、普通部、高等学校を経て慶應義塾大学商学部を卒業学生時代は水球部に所属。慶應義塾大学商学部卒業後、東証一部デベロッパを経て現在は一般社団法人代表として若者のキャリア支援を行う。

## 公認 立憲民主党 東京都議会議員選挙候補者 黙ってるのはもう止めた!

### 松田ともこ 5つの政策

- 1 東京のコロナ政策転換を  
・PCR検査の大幅拡充  
・医療機関に対する徹底支援と入院病床の確保  
・経済の実態に応じたきめ細かな補償
- 2 高齢者が安心して暮らせる街づくり  
・在宅医療体制、訪問介護、特別養護老人ホームの整備と支援、介護人材への処遇改善  
・介護する家族への負担、社会的孤立の解消、支える社会へ転換
- 3 目標は待機児童ゼロ! 需要に応じた保育所の整備を推進  
・待機児童ゼロの早期実現  
・病児保育、小規模保育、居宅訪問型保育の支援  
・各家庭のニーズにあった多様な保育提供環境整備
- 4 築地にカジノはNO! 築地場内市場跡地開発に地元の声を  
・築地市場跡地に対する交通整備  
・周辺地域と調和し、緑豊かな大広場空間を有する、都民に開かれたまちづくりの推進
- 5 地下鉄新線整備に全力で取り組みます  
・オリンピック選手村再利用による人口増に対応する地下鉄新線の整備

松田ともこ プロフィール 1959年10月、東京都中央区生まれ。曾祖母の代から現在まで銀座に居住。生家の料亭経営とともに、トラベルジャーナリストとして活動。趣味はアルゼンチンタンゴ、猫を溺愛すること。



# 松田ともこ

(この選挙公報は、東京都議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例(昭和38年東京都条例第3号)第4条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

## 投票日 7月4日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 6月26日(土)~7月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます

投票用紙の請求期限 6月30日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページで  
ご確認いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内: <https://www.r3togisen.metro.tokyo.lg.jp/covid-voting.html>

# 投票日 7月4日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 6月26日(土)～7月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

## 選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

## 有権者の皆様へのお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- 周囲の方との距離の確保

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます

投票用紙の請求期限 6月30日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

### 特例郵便等投票の対象者

東京都議会議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置期間が6月26日(土)から7月4日(日)までの期間にかかる見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページで

ご確認ください。お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3togisen.metro.tokyo.lg.jp/covid-voting.html>